

第 72 回全国学校給食研究協議大会北海道実行委員会設立総会議事録

日時：令和 3 年 4 月 23 日（金） 13:00～13:15

場所：道庁別館 7 階 教育委員会室

出席者及び欠席者

北海道教育委員会教育長	小 玉 俊 宏
札幌市教育委員会教育長	長谷川 雅 英
北海道学校給食研究協議会会長	池 原 佳 一(オンライン出席)
公益財団法人北海道学校給食会理事長	千 葉 俊 文
北海道小学校長会会長	吉 田 信 興(オンライン出席)
北海道中学校長会会長	三 浦 利 章(オンライン出席)
北海道特別支援学校長会会長	友 善 学 (欠席)
北海道 P T A 連合会会長	菊 川 哲 平(欠席)
北海道学校栄養士協議会会長	小野寺 由希恵
北海道教育庁学校教育局指導担当局長	中 澤 美 明
札幌市教育委員会学校施設担当部長	松 原 和 幸

運営者

北海道教育庁学校教育局健康・体育課課長	泉 野 将 司
北海道教育庁学校教育局健康・体育課課長補佐	糸 畑 啓
北海道教育庁学校教育局健康・体育課課長補佐	山 際 昌 枝
北海道教育庁学校教育局健康・体育課学校給食振興係係長	長 岡 敬 一
北海道教育庁学校教育局健康・体育課学校給食振興係主任	福 岡 一 輝
北海道教育庁学校教育局健康・体育課学校給食振興係主事	一 條 智 明
北海道教育庁学校教育局健康・体育課学校給食指導係指導主事	高 橋 明 子
北海道教育庁学校教育局健康・体育課学校給食指導係指導主事	三 好 明 子

議題：1 第 72 回全国学校給食研究協議大会北海道実行委員会の設立について

2 第 72 回全国学校給食研究協議大会北海道実行委員会会則(案)について

1 開会

○ 泉野課長

本日は御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、「第 72 回全国学校給食研究協議大会北海道実行委員会設立総会」を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、北海道教育庁学校教育局健康・体育課の泉野です。

それでは、開会に当たりまして、北海道教育委員会小玉教育長から挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○ 小玉教育長

第 72 回全国学校給食研究協議大会北海道実行委員会の設立に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。本日は、公務御多用の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から学校給食の充実・発展並びに食育の推進に、御尽力をいただき、感謝

申し上げます。

さて、近年、食を取り巻く社会環境が変化し、偏った栄養摂取や朝食の欠食などといった食習慣の乱れ等に起因する肥満・やせ、生活習慣病等の健康課題が見られており、コロナ禍におきましては、屋内で過ごす時間の増加に伴う運動不足や不規則な食生活などにより、子どもたちの健康状況、健全な食生活の確保が一層危惧されているところです。

こうした課題に適切に対応し、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においては、児童生徒の発達の段階を考慮し、学校の教育活動全体を通じて適切に食育を推進することが求められており、とりわけ、学校給食を生きた教材として食育に取り扱うなど学校給食の教育的効果を引き出すことが重要であるとしています。

道教委におきましても、子どもたちが、新しい時代に必要な食に関する資質・能力を育むため、学校全体で食に関する指導を進めるための体制の整備・充実を図り、学校・家庭・地域が一体となった食育の推進に取り組んでいるところです。

こうした中、全国学校給食研究協議大会が北海道で開催できますことは、大変意義深いものであり、本大会を通じて、学校給食に関わる多くの関係者に御参加いただき、子どもたちの食をめぐる課題を共通理解するとともに、学校給食の役割や在り方についての理解を深め、我が国有数の食料供給地域といわれる北海道の特色を生かし、安全・安心な学校給食を生きた教材として、学校・家庭・地域が連携・協働した食育の一層の充実につなげていきたいと考えております。

結びになりますが、第72回全国学校給食研究協議大会が有意義な大会となりますよう、御祈念申し上げますとともに皆様のお力添えをお願いいたしたく、挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

○ 泉野課長

名簿順に紹介いたします。(出席者及び欠席者のとおり)

4 議事

(1) 第1号議案 第72回全国学校給食研究協議大会北海道実行委員会の設立について

○ 山際課長補佐

近年、子どもたちに食習慣の乱れ等に起因する肥満、生活習慣病や食物アレルギー等の健康課題が見られるほか、食品の安全性の確保や食料自給率の向上、食品ロスの削減等の食に関わる課題が顕在化している状況であります。

これらの課題に対応するためには、各学校において校長のリーダーシップの下、全教職員が連携・協力して、組織的に食育に取り組む体制の整備・充実を図るとともに、家庭・地域と連携・協働して、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を発達の段階に応じて総合的に身に付けることができるよう、学校の教育活動全体を通じて食に関する指導を行う必要があります。

また、学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしていることから、給食の時間はもとより各教科等の時間において、学校給食を「生きた教材」として活用が図られるよう、衛生・安全に十分配慮した食事内容の充実を図る必要があります。

こうした中、この度全国学校給食研究協議大会を北海道において開催するに当たり、シンポジウ

ム、分科会等を通じて、学校における食育を推進する上で重要な役割を果たす学校給食の在り方についての研究が深められ、次代を担う子どもたちへの食育の取組の一層の充実につながるものと期待しています。

関係機関及び団体等、多くの関係者に御支援、御協力をいただき、開催準備及び大会運営を万全に行い、大会の所期の目的を達成することができますように、「第72回全国学校給食研究協議大会北海道実行委員会」を設立するものです。

○ 泉野課長

第1号議案について御意見・御質問がございましたらお願いします。

それでは、第1号議案についてお諮りします。御承認いただけますか。

○ 各委員

異議はありません。

○ 泉野課長

ありがとうございました。

第1号議案については、原案のとおり承認させていただきます。

(2) 第2号議案 第72回全国学校給食研究大会北海道実行委員会会則案について

○ 糸畑課長補佐

この会則案については、実行委員会方式を活用した大会実施、不適切な事業執行防止や適切な運営を確保するため、実行委員会の事業内容や業務、委員や役員等の組織、設置する会議での意思決定の方法の他、事務局の体制、関係会計処理の方法についても規定したものです。

時間の関係により主な部分のみ説明いたします。まず、第4条の委員の構成は、実行委員会として規定し、別表に名簿があります。

第5条の実行委員会の役員について、委員長は、北海道教育委員会教育長を充てること、副委員長については委員長が指名し、監事については委員長が委嘱することとしています。

第7条の任期は、実行委員会が解散する時までとなりますが、例えば実行委員が任期の途中で異動等により所属機関の役職を離れた場合は、第4条の規定から、その委員の後任には前実行委員の所属職名にある方に入っていただくこととしています。

第8条の会議は、審議事項がある場合は委員長が実行委員会を招集し、開催することとなりますが、第8項のとおり、緊急を要する場合や災害、感染症等の影響がある場合には書面開催とすることも規定しています。

また、会則には明記していないが、今回のように今後もリモートによる出席等を想定し、その場合も出席として取り扱うこととします。

第9条は、大会当日に向けて、より具体的な業務の運営等の検討のため、この実行委員会の下に運営委員会を設置することとします。

第17条の委任の規定ですが、この会則案の他、事務局の運営や体制等に係る事務局規定や文書の作成、管理等に係る文書管理規定、財務や会計等に関する会計規定をそれぞれ別に定めることとします。

○ 泉野課長

第2号議案について御意見・御質問がございましたらお願いします。

それでは、第2号議案についてお諮りします。御承認いただけますか。

○ 各委員
異議はありません。

○ 泉野課長
ありがとうございました。

第2号議案については、原案のとおり承認させていただきます。

5 閉会

○ 泉野課長
以上をもちまして、実行委員会設立総会を終了いたします。
引き続き、第1回実行委員会を開催いたします。